

公表

## 事業所における自己評価結果

事業所名		あうりんこ谷山			公表日	R8年 2月 27日
		チェック項目	はい	いいえ	工夫していると思う点・改善が必要だと 思われる点など	課題や改善すべき点
環境 制 運 備 営 ・ 体	1	訪問支援に使用する場合の教具教材は適切であるか。	○		保護者に許可を頂いたうえで事業所の支援の様子を動画で共有している。訪問用のスマートフォンもしくはタブレットがあると良いと感じる。	機材については状況を見て検討する。
	2	利用希望者に対して、職員の配置数は適切であるか。	○		訪問支援員を複数配置し、利用希望者に対応できるようにしている。	
業 務 改 善	3	業務改善を進めるためのPDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。		○	訪問支援員だけでなく、職員全体への周知を行っている。周知の仕方に工夫が必要。	訪問記録の回覧や朝礼や昼礼で共有し、支援内容へ反映できるようにする。
	4	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		訪問の前後で保護者の意向を確認する機会を作っている。	
	5	従業員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	○		訪問後に訪問支援員間で報告し、課題を共有し業務改善に努めている。	
	6	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。		○		第三者による外部評価は行っていないが、訪問先からの評価内容(アンケート)を業務改善につなげていく。
	7	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	○		研修を受講する機会があり、研修後は職員間での周知を行い、職員の資質向上を図っている。	
適 切 な 支 援 の 提 供	8	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、保育所等訪問支援計画を作成しているか。	○		評価と計画を行った上で、ニーズの聞き取りも訪問の都度行っている。	
	9	保育所等訪問支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	○		策定会議やミーティングにて、本児の状況と課題を認識し訪問支援と通所支援に反映している。	
	10	保育所等訪問支援計画を作成する際には、訪問先施設の担当者等と連携し、訪問先施設や担任等の意向を盛り込んでいるか。	○		訪問の際や電話連絡、担当者会議等で意見交換や情報共有を行っている。	
	11	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		保育所等訪問支援計画を職員間で共有し、計画に沿って支援できるようにしている。	
	12	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	○		標準化された検査を用いた評価を定期的を実施すると共に、支援や生活場面の評価を行っている。	
	13	保育所等訪問支援計画には、保育所等訪問支援ガイドラインの「保育所等訪問支援の具体的内容」も踏まえながら、具体的な支援内容が設定されているか。	○			
	14	保育所等訪問支援計画が職員間で共有され、計画に沿った支援が行われているか。	○		保育所等訪問支援計画を職員間で共有し、計画に沿って支援できるようにしている。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	○		複数名で訪問する際は役割や着目点等を確認している。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	○		訪問支援員間での情報共有と事業所職員への周知を行っている。	
	17	保育所等訪問支援を実施する際、訪問先の理念や支援手法を尊重して支援を行っているか。	○		事前に訪問先の情報収集や挨拶時に確認を行うといった対応を行っている。	
18	毎回の支援に関して、記録を取ることを徹底し、支援の検証・改善に繋げているか。	○		支援内容や環境、児の様子について記録を行い、過去の訪問との比較や検証に繋げている。		

関係機関や保護者との連携	19	定期的に保護者や訪問先の意向の確認やモニタリングを行い、保育所等訪問支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	○		訪問支援の度に計画や支援内容、課題点と訪問の必要性について保護者・訪問先と意見交換を行っている。	
	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	○		参加できるように調整を行っている。参加が難しい場合は申し送りや引継ぎを行っている。	
	21	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	○		要望に応じて、保育所等訪問支援事業について説明を行い理解を得るとともに、連携の必要性について意見を一致させる努力を行っている。	
	22	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	○		移行の際、事業説明と挨拶を行うとともに情報共有を図っている。	
	23	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等に助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	○		職員の研修については個々で受講し、内容を共有している。	
	24	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	○		参加できていない。	参加できるように情報収集・日程調整に努める。
	25	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	○		訪問記録と口頭により訪問支援の内容を説明している。日常的に保護者から聞き取りや共通理解が出来るよう努めている。	
保護者等への説明等	26	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	○		個別での情報提供を実施している。	
	27	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	○		契約時に説明を行っている。	
	28	訪問先施設に対し、事業の趣旨や訪問支援の目的等について適切に説明を行っているか。	○		事業説明と目的、具体的な支援内容について理解を得てから訪問支援を実施している。	
	29	保育所等訪問支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	○		計画書作成の際に聞き取りを必ず行い、意向の確認を行っている。	
	30	「保育所等訪問支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から保育所等訪問支援計画の同意を得ているか。	○		説明を実施し、同意を得ている。	
	31	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか。	○		担当者会議や面談にて悩みや相談事を聞き取り、助言・支援を行っている。	
	32	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	○		保護者・きょうだい同士で交流する機会は設けていない。	今後、保護者やきょうだいと交流する機会について検討していく。
	33	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	○		相談があった際は面談日の設定や電話での聞き取り等を行っている。	
	34	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	○		定期的な通信の発行やSNSの活用は行っていない。電話やメールでの連絡体制を作っている。	
	35	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○			
訪問先施設への	36	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	○		発達段階や特性に合ったコミュニケーション方法を保護者へ分かりやすく情報提供を行うように務めている。	
	37	訪問支援に加え、訪問先からの相談等に適切に応じる体制を整え、必要な助言や支援を行っているか。	○		訪問時や電話にて相談等に応じ、必要な助言・指導を行っている。	
	38	保育所等訪問支援の実施後に、訪問先施設とカンファレンスを行っているか。	○		担当者会議以外にも訪問の際に連携を取るようになっている。	
	39	保育所等訪問支援の実施後に、家族等へ適切に支援内容等の共有を行っているか。	○		報告書をお渡しし、支援内容や今後の課題、ホームプログラムについて共有を行っている。	

説明等	40	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	○		契約時に説明を行い、同意書を得ている。	
	41	訪問先施設からの相談に適切に応じ、信頼関係を築きながら、専門的な助言を行っているか。	○		相談に応じると共に施設の状況や人員等を踏まえて助言を行っている。	
非常時等の対応	42	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	○		各種マニュアルを作成し、事業所にて訓練を実施している。	
	43	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	○		安全計画に従い、取り組んでいる。	
	44	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	○		事例を共有し、方策を話し合い報告書を作成している。	
	45	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	○		研修に参加し、周知研修を行い、共通認識をもって統一した対応ができるようにしている。	
	46	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。		○	契約時に説明を行っている。やむを得ず身体拘束を行うかについては、十分に検討を行った上で検討していく。	